

新座園通所リハビリテーションの概要

1. 事業所の名称及び所在地

名称 医療法人社団慈誠会

介護老人保健施設 新座園

所在地 〒352-0011 新座市野火止 4-14-20

電話番号 048-477-1008

事業者番号 1155180013

サービス種別 (介護予防)通所リハビリテーション

2 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から土曜日

(ただし、祝祭日および12月31日～1月3日を除く)

営業時間 午前8時50分～午後5時30分まで

3 従業員の職種、員数及び職務内容

・管理者 1人(兼務)

管理者は、介護老人保健施設に携わる従業者の総括管理、指導を行う。

・医師 1人(常勤)

医師は、利用者の病状及び心身の状況に応じて、日常的な医学的対応を行う。

・看護職または介護職員 2人(常勤)

看護職員は、医師の指示に基づき投薬、検温、血圧測定等の医療行為を行なうほか、利用者の通所リハビリテーション計画に基づく看護を行う。

介護職員は、利用者の通所リハビリテーション計画に基づく介護を行う。また、レクリエーション等の計画、指導を行う。

・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士 1人(兼務)

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士は、リハビリテーションプログラムを作成するとともに機能訓練の実施に際し指導を行う。

4 利用定員

当施設の利用定員は、20人とする。

5 利用料について

[介護保険給付による費用]

◎通所リハビリテーション費（通常規模）

- ・所要時間6時間以上7時間未満

介護度	1割負担	2割負担	3割負担	備考
要介護1	755円	1,509円	2,263円	1日につき
要介護2	897円	1,794円	2,691円	//
要介護3	1,035円	2,070円	3,105円	//
要介護4	1,200円	2,399円	3,599円	//
要介護5	1,361円	2,722円	4,083円	//

- ・所要時間3時間以上4時間未満

介護度	1割負担	2割負担	3割負担	備考
要介護1	513円	1,026円	1,539円	1日につき
要介護2	596円	1,192円	1,788円	//
要介護3	679円	1,357円	2,035円	//
要介護4	784円	1,568円	2,352円	//
要介護5	889円	1,777円	2,665円	//

- ・所要時間2時間以上3時間未満

介護度	1割負担	2割負担	3割負担	備考
要介護1	404円	808円	1,212円	1日につき
要介護2	464円	927円	1,390円	//
要介護3	526円	1,051円	1,576円	//
要介護4	586円	1,171円	1,757円	//
要介護5	646円	1,292円	1,937円	//

- ・加算

加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	備考
入浴介助加算（Ⅰ）	43円	85円	127円	1回につき
科学的介護推進体制加算	42円	84円	126円	1ヶ月につき
短期集中個別リハビリテーション実施加算（退院・退所日または要介護度認定日から起算して3月以内）	116円	232円	348円	1日につき
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	254円	507円	760円	//
若年性認知症入所者受入加算	64円	127円	190円	//
リハビリ提供体制加算（3～4時間未満）	13円	26円	38円	1回につき
リハビリ提供体制加算（6～7時間未満）	26円	51円	76円	//
サービス体制強化加算（Ⅲ）	7円	13円	19円	//
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）	該当月合計利用単位数の8.3%から算定した額の1割	該当月合計利用単位数の8.3%から算定した額の2割	該当月合計利用単位数の8.3%から算定した額の3割	1ヶ月につき

◎介護予防通所リハビリテーション費（通常規模）

- ・2時間以上3時間未満～6時間以上7時間未満

介護度	1割負担	2割負担	3割負担	備考
要支援1 (12ヶ月以内)	2,393円	4,786円	7,179円	1ヶ月につき
要支援1 (12ヶ月以超)	2,267円	4,533円	6,799円	//
要支援2 (12ヶ月以内)	4,461円	8,921円	13,382円	//
要支援2 (12ヶ月以超)	4,208円	8,415円	12,622円	//

・加算

加算項目	1割負担	2割負担	3割負担	備考
科学的介護推進体制加算	42円	84円	126円	1月につき
若年性認知症入所者受入加算	254円	507円	760円	//
サービス体制強化加算(Ⅲ) 要支援1	26円	51円	76円	//
サービス体制強化加算(Ⅲ) 要支援2	51円	102円	152円	//
介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)	該当月合計利用単位数の8.3%から算定した額の1割	該当月合計利用単位数の8.3%から算定した額の2割	該当月合計利用単位数の8.3%から算定した額の3割	//

[介護保険給付対象外による費用](1日当たり)

◎特定利用料(1日又は1回につき)

- ・食費 昼食 750円、おやつ 50円
- ・日用品代.....100円
- ・教養娯楽費.....100円
- ・おむつ代..... 165円/1枚
- ・尿取りパット..... 66円/1枚
- ・リハビリパンツ..... 220円/1枚

6 通常の事業の実施地域

新座市・志木市・朝霞市・清瀬市

7 個人情報の保護

利用者の個人情報の保護は、個人情報保護法に基づく厚生労働省のガイドラインに則り、当施設が得た利用者の個人情報については、当施設での介護サービスの提供にかかる以外の利用は原則的に行わないものとし、外部への情報提供については、必要に応じて利用者またはその代理人の了解を得ることとする。

8 事故発生時の対応

当施設は、安全かつ適切に、質の高い介護・医療サービスを提供するために、事故発生の防止のための指針(別添)を定め、介護・医療事故を防止するための体制を整備する。また、サービス提供等に事故が発生した場合、当施設は、利用者に対し必要な措置を行う。

9 協力医療機関

< 病院 >

医療機関名称	新座志木中央総合病院	堀ノ内病院
所在地	埼玉県新座市東北1-7-2	埼玉県新座市堀ノ内2-9-31
電話番号	048-474-7211	0570-00-5168
標榜診療科目	内科・外科・整形外科・脳神経外科 科他	内科・外科・整形外科・神経内科 他

< 歯科医院 >

医療機関名称	でうら歯科医院
所在地	埼玉県新座市野火止4-19-3
電話番号	048-481-4433
標榜診療科目	歯科

10 サービス内容に関する相談・苦情窓口について

☆事業所 苦情・相談窓口 電話：048-477-1008

管理者：施設長 森藤 隆史 責任者：事務長 村田 康彦
窓 口：支援相談員 新井 久美子

☆その他の苦情・相談窓口

- ・新座市役所 介護保険課 048-424-9609
- ・志木市役所 長寿応援課介護保険グループ 048-473-1111
(内線)2434
- ・朝霞市役所 長寿はつらつ課介護保険係 048-463-1952
- ・清瀬市役所 高齢支援課介護サービス係 042-497-2080
- ・埼玉県西部福祉事務所 介護保険担当 049-283-6780
- ・埼玉県国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口
- ・東京都国民健康保険団体連合会 介護サービス苦情相談窓口



電話 048-824-2568

電話 03-6238-0177